

## 台風に備える

台風に関する情報が発表されたら、正確な情報を収集し、早めの対策を行いましょう。

## 台風による被害

■ 風による被害

台風による強い風によって、物が飛ばされたり、倒れたりするだけでなく、時には建物が壊れてしまうこともあります。

	風の強さと吹き方				
平均風速	10m/s以上 15m/s未満	15m/s以上 20m/s未満	20m/s以上 15m/s未満	25m/s以上 30m/s未満	30m/s以上
予報用語	やや強い風	強い風	非常に強い風		猛烈な風
人への影響	風に向って歩きにくくなる。傘がささない	風に向って歩けない。転倒する人もでる	しっかりと身体を確保しなないと転倒する	立てられない。屋外での行動は危険	
屋外の様子	樹木全体が揺れる。電線が鳴る	小枝が折れる		樹木が根こそぎ倒れはじめる	
建造物の被害	取り付けの不十分な看板やタテン板が飛び始める	ビニールハウスが壊れ始める	鋼製シャッターが壊れ始める。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる	ブロック塀が壊れ、取り付けの不十分な屋外外装材がはがれ、飛び始める	屋根が飛ばされたり、木造住宅の全壊が始まる

気象庁資料より

■ 雨による被害

強い雨が降ると、河川や水路の水が急に増水し浸水などの水害が発生するおそれがあります。また、弱い雨であっても長時間降り続ことにより地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれもあります。

	雨の強さと降り方				
1時間雨量	10mm 以上 20mm 未満	20mm 以上 30mm 未満	30mm 以上 50mm 未満	50mm 以上 100mm 未満	80mm 以上
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る	息苦しくなるような圧迫感がある
人への影響	地面からの跳ね返りて足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たなくなる	
屋内(木造住宅)	雨の音で話し声が良く聞き取れない	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく			
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようなになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
建造物の被害	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる	山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。マンホールから水が噴き出す。土石流が起りやすい。多くの災害が発生する	都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。マンホールから水が噴き出す。土石流が起りやすい。	雨による大規模な災害の発生するおそれ強く、嚴重な警戒が必要

気象庁資料より

■ 海への影響

台風が接近することによって、風によって海では波が高くなったり（波浪）、吹き寄せや気圧の低下で潮位が高くなったり（高潮）するため、海岸へは近づかないようにしてください。また、台風が近づくと前や通過したあとでもしけやうねりが続くので注意してください。

## 台風から身を守る

■ 情報を収集する

テレビラジオなどで、気象庁から台風に関する情報が発表されたら、まず正確な情報を収集しましょう。また、役場から放送等で提供される情報や指示にも注意してください。

台風に関連する気象警報・注意報			
台風の大きさや強さ			
台風の大きさ	風速 15m/s 以上の範囲の半径	台風の強さ	最大風速
大型	500km 以上～ 800km 未満	強い	33m/s 以上～ 44m/s 未満
超大型	800km 以上	非常に強い	44m/s 以上～ 54m/s 未満
		猛烈な	54m/s 以上
御蔵島の警報・注意報の発表基準			
警報	発表基準	注意報	発表基準
大雨警報	1時間雨量 60mm	大雨注意報	1時間雨量 40mm
暴風警報	平均風速 30m/s	強風注意報	平均風速 15m/s
波浪警報	有義波高 6.0m	波浪注意報	有義波高 3.0m
高潮警報	潮位 3.3m	高潮注意報	潮位 1.5m
記録的短時間大雨情報	1時間雨量 90mm		
土砂災害警戒情報	雨により土石流や集中的に発生する急傾斜地崩壊の危険性が高まった時		

■ 身の回りの対策をする

台風が近づくことが予想されたら、早めに対策を行いましょう。また、台風が近づいてからの屋根の点検等の屋外作業は行わないようにしましょう。

屋外の対策	屋内の対策
<ul style="list-style-type: none"><li>トタン屋根のはがれや瓦のズレや損傷を修理する。</li> <li>停電に備えて、懐中電灯や電池式のラジオ等を準備する。</li> <li>水や食料を確保しておく。</li> <li>むやみに外出しない。</li> <li>災害時要援護者（ねたきり、高齢者、身体障害者、乳幼児などの避難に援助の必要なひと）については、早めに安全な場所へ避難をさせる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>テレビやラジオで正確な情報を収集する。</li> <li>停電に備えて、懐中電灯や電池式のラジオ等を準備する。</li> <li>水や食料を確保しておく。</li> <li>むやみに外出しない。</li> <li>災害時要援護者（ねたきり、高齢者、身体障害者、乳幼児などの避難に援助の必要なひと）については、早めに安全な場所へ避難をさせる。</li></ul>

■ 早めの避難を心がける



- 風雨が強くなってからの避難行動中に犠牲者が出た事例もあります。身の危険を感じたら避難の指示などを待たずに自主的に早めの避難を心がけましょう。
- 台風に伴う雨によって土砂災害の発生する危険性も高くなります。避難する場合は防災マップを活用し、指定避難所または、土砂災害危険箇所や氾濫実績から離れた場所に避難しましょう。
- 避難をするときは隣近所に声を掛け、避難することを伝えるようにしましょう。
- 自主的に避難をする場合は役場に連絡をするようにしましょう。

## 土砂災害に備える

台風や前線などにより、強い雨が降ったり、長い期間雨が降り続いたりすると土砂災害が発生する恐れがあります。

■ 土砂災害の種類と土砂災害危険箇所

土砂災害には「がけ崩れ」、「土石流」、「地すべり」の3つの現象があります。東京都では、土砂災害の恐れのある場所を「急傾斜地崩壊危険箇所」、「土石流危険渓流」、「地すべり危険箇所」として抽出しています。日頃から防災マップでこれらの土砂災害危険箇所を確認しておきましょう。なお、土砂災害危険箇所以外の場所でも土砂災害の恐れがあります。雨が降ったら斜面や渓流などの変化に注意しましょう。また、がけ崩れや地すべりは地震によって発生することもあります。

がけ崩れ（急傾斜地崩壊危険箇所）	土石流（土石流危険渓流）	地すべり（地すべり危険箇所）
降雨時に地中しみ込んだ水分により不安定化した斜面が急激に崩れ落ちる現象	山腹、谷底にある土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象
		

■ 土砂災害から身を守る

がけ崩れや土石流は土砂の移動速度が速いため、発生してから逃げ出すのは困難です。土砂災害警戒情報や大雨警報が発表されたら、土砂災害に注意して安全なところに避難しましょう。また、土砂災害の発生前には下記のような前兆現象が起きることがあります。前兆現象を発見したときは直ちに避難し、役場に連絡してください。

がけ崩れの前兆現象	土石流の前兆現象	地すべりの前兆現象
<ul style="list-style-type: none"><li>がけに割れ目が見える</li> <li>がけから小石がラバラと落ちる</li> <li>斜面がはみみだす</li> <li>表面流が生じる</li> <li>がけから水が噴出す</li> <li>湧水が濁りだす</li> <li>樹木が傾く</li> <li>樹木の根が切れる音がかかる</li> <li>樹木の揺れる音がかかる</li> <li>地鳴りがする</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>渓流付近の斜面が崩れたす</li> <li>落石が生じる</li> <li>川の水が異常に濁る</li> <li>雨が降り続いているのに川の水位が下がる</li> <li>土砂の流出</li> <li>濁水に流木が混じりだす</li> <li>渓流内の火花</li> <li>地鳴りがする</li> <li>山鳴りがする</li> <li>転石のぶつかり音がする</li> <li>腐った土の臭いがする</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>地面にひび割れができる</li> <li>地面の一部が落ち込んだり盛り上がりたりする</li> <li>沢や井戸の水が濁る</li> <li>斜面から水が噴き出す</li> <li>池や沼の水かさが増減する</li> <li>樹木が傾く</li> <li>家や擁壁に亀裂が入る</li> <li>擁壁や電柱が傾く</li> <li>樹木の根が切れる音がかかる</li></ul>

土砂災害の危険性があるときは、土砂災害危険箇所を避けて避難してください。

■ 土砂災害警戒情報が発表されたら

雨によって土砂災害の危険が高まると、気象庁と東京都が共同で土砂災害警戒情報を発表します。土砂災害警戒情報が発表されると、テレビやラジオなどを通じて情報が提供されることになっております。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害危険箇所周辺の住民の皆さんは役場の指示に従って避難してください。また、少しでも危険を感じたら早めの自主避難を行ってください。

## 御蔵島の主な災害

御蔵島で発生した自然災害はほとんどが台風や大雨による土砂災害や浸水です。また、平成 12 年には地震による被害も発生しています。

■ 昭和54年8月29日「御蔵島災害」

御蔵島では8月初旬から、何度か大雨が降っており、これによって山腹の地盤が緩んでいました。8月29日には強い雨（三宅島で時間に60.5mm）が降り、卯辰川で土石流が発生し、全壊1棟、半壊1棟、床上浸水5棟の建物被害のほか、土石流により三宝橋が流出しました。



■ 平成7年 台風12号

平成 7年9月 13日に発生した台風 12 号は、17 日に八丈島付近を通過しました。この台風により、三宅島で最大風速 35.4m/s 以上（最大瞬間風速 55.4m/s 以上）という暴風を観測しました。また、台風により本州の南の海上に停滞していた前線の活動が活発になり、三宅島で 390mm、大島で 352mm となるなど、東海地方から東北地方で 200mm を超える大雨となりました。この台風により、伊豆諸島を中心に大きな被害が発生しており、御蔵島村では学校の体育館の屋根が壊れるなど全壊 3 棟、床上浸水1棟を始めとした建物被害のほか、道路損壊50箇所、がけ崩れ18箇所 の被害を受けました。



■ 平成 12 年 伊豆諸島近海地震

平成 12 年 7 月 1 日に神津島の東方約 5km、深さ 15km を震源とする M6.4 の地震が発生し、神津島で震度 6 弱、三宅島で震度 4 の地震を観測し、神津島では家屋の倒壊や死者が出ました。その後も三宅島及び新島・神津島近海での地震が1ヶ月以上続きました。御蔵島では7月30日の地震により、客船待合所が土砂崩れて使用不能となるなど、建物や道路などに被害が発生しました。

## 地震に備える

地震は突然起こります。日頃からの備えと心構えが大切です。

## 地震による被害

■ 地震による震度と揺れ等の状況

震度	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がある。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。	<ul style="list-style-type: none"><li>電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。</li> <li>座りの悪い置物が、倒れることがある。</li></ul>	電線が大きく揺れる。
5	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	<ul style="list-style-type: none"><li>電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。</li> <li>固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。</li> <li>電柱が揺れるのがわかる。</li> <li>道路に被害が生じることがある。</li></ul>
5強	大半の人が、物につかまらないうと歩くことが難しい。	<ul style="list-style-type: none"><li>棚にある食器類や書棚の本で落ちるものが多くなる。</li> <li>固定していない家具が倒れることがある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>窓ガラスが割れて落ちることがある。</li> <li>補強されていないブロック塀が崩れることがある。</li></ul>
6	大半の人が、物につかまらないうと歩くことが難しい。	<ul style="list-style-type: none"><li>固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。</li> <li>ドアが開かなくなることがある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。</li> <li>耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。</li></ul>
6強	<ul style="list-style-type: none"><li>立っていることができず、はわずかに動くことができない。</li> <li>揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>固定していない家具のほとんどが移動し、倒れたりする。飛びこともある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>耐震性の低い木造建物は傾くものや倒れるものが多くなる。</li> <li>大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体崩壊が発生したりすることがある。</li></ul>
7		<ul style="list-style-type: none"><li>固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりする。飛びこともある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>耐震性の低い木造建物は傾くものや倒れるものから多くなる。</li> <li>耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。</li> <li>耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では倒れるものが多くなる。</li></ul>

気象庁資料より

■ 津波

津波は地震によって引き起こされる波長（波が寄せて返す間隔）の非常に長い波です。津波は通常の波（波浪）と異なりとても大きなエネルギーをもった海水が押し寄せてきます。東京都の試算によると御蔵島では東海地震により、最大で 1m ～ 2m の津波が押し寄せ、標高 9メートル付近まで浸水すると予測されています。

## 火災に備える

道が狭いところでは、火災が起きると、消火活動が困難になることがあります。

■ 日頃の備え（火災予防）

<ul style="list-style-type: none"><li><b>火災の主な原因は「放火」「たばこ」「ごんろ」</b></li> <li>寝たばは絶対にしない。</li> <li>ごんろや火元から離れるときは必ず火を消す。</li> <li>家の周りに燃えやすいものを放置しない。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li><b>電気器具・ストーブ</b></li> <li>ひとつのコンセントから、いくつもの電気器具を同時に使わない。</li> <li>コンセントには、ホコリを付けておかないようにする。使わない電気器具のコンセントは抜いておく。</li> <li>ストーブをふすまやカーテンなど燃えやすいものそばや、ものが落ちやすいところでは使わない。</li> <li>ストーブを衣類などをかわかすために使わない。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li><b>危険物・火の取り扱い</b></li> <li>ガソリンや灯油をはじめ、接着剤、スプレー、マニキュア等の火がつきやすいものは、火の近くでは使わない。</li> <li>マッチやライターを子供の手が届くところに放置しない。</li> <li>短時間の外出であっても、必ず火の元を確認する。</li> <li>ねたきり、高齢者、身体障害者、乳幼児だけを残して外出しない。</li></ul>
--

また、消防法により全ての住宅に住宅用火災報知器の設置が義務付けられています。原則として、寝室と階段に設置が必要です。

■ 火災が起きたら

<p><b>【まずは知らせること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>火事を見つけたら、大声を出すなどで周りに知らせましょう。</li> <li>小さな火事でもためらわず 119 番通報をしましょう。</li> <li>119 番通報は「落ち着いて」、「正確に」、「簡潔に」以下のことを伝えてください。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>火事であること</li> <li>住所（もしは周辺的目標物など）</li> <li>何が燃えているのか</li> <li>逃げ遅れた人やけが人がいるか</li></ul>
--



<p><b>【初期消火】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>小さな炎（天井まで届かないような炎）であれば消火することができます。消火器などを用いて火を消しましょう。</li> <li>初期消火では以下の点に注意してください。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>布や紙であれば水でも消火することができます。</li> <li>油や電気製品には直接水をかけないでください。炎が急に大きくなって延焼する恐れがあります。</li> <li>天ぷら鍋などはめらしたバスタオルなどをかぶせる。</li> <li>耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では倒れるものが多くなる。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>カス器具の周辺の場合は元栓をしめる。</li> <li>電気製品から出荷した場合はコンセントを抜くブレーカーを落とす。</li></ul>
---



<p><b>【避難する】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>天井まで届くような炎であれば、消火をあきらめすぐに避難しましょう。また、避難したら絶対に戻らないでください。</li> <li>避難するときは以下の点に注意してください。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>できるだけ姿勢を低くし、煙を吸わないようにする。ハンカチなどがあれば口や鼻にあてる。</li> <li>避難したら絶対に戻らない。</li> <li>逃げ遅れた人がいるときは消防隊にすぐ知らせる。</li></ul>
---

## 避難する

日頃から避難所と避難経路を確認し、早めの避難を心がけましょう。

### 指定避難所

御蔵島小中学校	TEL (04994) 8-2211、2231
観光資料館	TEL (04994) 8-2328
保健福祉センター仲里（福祉避難所）	TEL (04994) 8-2022

※福祉避難所は介護が必要な方が避難する施設です

## 避難するとき

■ 正確な情報の収集

テレビやラジオ、役場からの放送などで正確な情報を収集しましょう。情報を収集しながらいざという時のために準備しておくことが大切です。

■ 避難勧告・避難指示

役場から避難勧告が出された場合は、指示に従い避難するようにしましょう。また、避難指示が出された場合は、直ちに避難しなければなりません。

■ 早めの避難を心がける

台風や大雨、地震などに身の回りの危険を感じた場合は速やかに避難することが重要です。特に家にお年寄りや乳幼児など、自力での避難が困難なひとがいる場合は、役場の指示を待たずに自主的に早めに避難することを心がけましょう。また、自主避難をする際は役場に連絡するとともに隣近所に声をかけるようにしましょう。

■ 日頃から避難場所を確認する

自分がどこに避難するかをあらかじめ決めておきましょう。また、外出先の場合でもどこに避難するかを家族で決めておきましょう。

■ 安全な避難ルートを確認する

避難所に避難する場合、防災マップで安全な避難ルートを確認しておきましょう。特に大雨の時は近くても土砂災害危険箇所を通らないように避難できるルートを確認しておきます。

■ 災害時要援護者の避難支援

近所にねたきり、高齢者、身体障害者、乳幼児などの避難に援助の必要なひと（災害時要援護者）がいる場合は、避難を援助してください。日頃から隣近所とのコミュニケーションをはかり、連携して避難できるようにすることも重要です。

## 防災関係連絡先

御蔵島村役場	TEL (04994) 8-2121	御蔵島発電所	TEL (04994) 8-2116
開発総合センター	TEL (04994) 8-2328	NTT 問い合わせ	TEL 116
御蔵島診療所	TEL (04994) 8-2206		(携帯から) 0120-160000
御蔵島駐在所	TEL (04994) 8-2110	三宅島警察署	TEL (04994) 2-0511
		東京都三宅支庁	TEL (04994) 2-1311

御蔵島防災マップ　発行：御蔵島村役場（平成 24年4月）